

**Q**

## 東電送電線の健康被害について

**A**

## 調査研究の動向を注視していく

松村 和子 議員

**質問一** 東京電力の送電線（西上武幹線）工事のお知らせの関係市民への周知の徹底状況について。  
**二** 50万ボルトへの建て替え・一部新設での電磁波の数値予測について。

**三** 住民の健康被害について、現在の送電線27万5000ボルトの電磁波での影響調査等では、どのように把握しているのか。

**答弁一（市長）** 地元自治会や送電線ルートに当たる市民に対しては、地元説明会を初め回覧文書や戸別訪問により説明を行ってきたとのことである。

**二** 電界の強度は、国の技術基準値以下であり、また、磁界の強度は、各種の磁界低減方策により、送電能力を最大に使用した場合においても、その強度は10マイクロ

テスラ以下であるとされている。  
**三** 市としては、現時点では送電線などの電力設備から発生する電磁界による健康被害のおそれはないものと考えている。  
◎**その他の質問**  
**一** 市民の健康増進のため、グラウンドゴルフ、温水プール等の新増設を  
**二** 県農業大学校が熊谷に移転、「圏央鶴ヶ島インターチェンジ」周辺地域整備の名の下に緑と水源を破壊しないで



市内を通る送電線

**Q**

## 遊休農地対策について

**A**

## 大きな課題と位置づけている

金泉婦貴子 議員



**質問一** 最新の農林業センサスによる市の農業面積に対する割合は。  
**二** 雑草の茂りやごみの不法投棄の現状と土地所有者への対応は。  
**三** 法改正により、市農政担当はどのような対応となるのか。  
**四** 農業委員会で遊休農地対策委員会を設置することについて。  
**五** 市民農園の拡大について。  
**六** 水土里の交流圏構想における遊休農地対策について。  
**答弁一（市長）** 2005年の数値で農地面積は328畝、遊休農地面積は152畝で46・3割となっている。

**二（農業委員会会長）** 雑草10件、害虫2件、ほこり1件、廃棄物1件等の通報があり、現地確認後、適正状態に戻すよう指導している。  
**三（市長）** より農地を貸借しやすく、有効活用できるように農業委員会と連携して対策を進めていく。  
**四** 平成21年2月に鶴ヶ島市耕作放棄地対策協議会を設立した。  
**五** 農家が直接設置する市民農園の拡大支援を行っており、今後も増やしていく取り組みを進める。  
**六** いろいろなアイデアを取り入れ、力を入れて取り組んでいく。  
◎**その他の質問**  
**一** 子ども達の安心・安全を守る  
**二** 後を絶たないじめ、不登校等について